

令和2年4月8日

保護者 各位

特定非営利活動法人
アントワープカウンセリングオフィス
代表 野中 友美

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当施設をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止について、ご理解ご協力いただきましてありがとうございます。

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が行われましたので、それに伴う、開所についてお知らせします。

学校休校が長期化される事により、児童の安全確保、虐待防止、保護者支援の観点から、緊急事態宣言が行われている間についても、神奈川県、横浜市からは、原則、放課後等
デイサービス及び児童発達支援については、引き続き感染予防に十分に留意したうえで、開所をすることとなっております。

新型コロナウイルス感染拡大防止について、引き続き下記の通り対策を行ってまいります。

利用者の皆様方にも引き続き、ご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

【通所について】

・当日体温測定し、37.5度以上の場合はご利用できません。

【集団感染リスクへの対応】

・お子さまは、来所時、手洗い・うがい・体温測定をします。

・職員、送迎ドライバーは、出勤前に体温測定をします。

マスク着用いたしますので、ご了承ください。

・換気の徹底

※送迎について、ドライバーも、手洗い・うがい・マスク着用をいたします。

送迎車利用がご心配の方は、各自での送迎も可能ですので、ご連絡ください。

注意：朝の時点で、発熱が疑わしい場合は、ご利用をお控えください。

お子さまの体温を測定され、体調管理をよろしくお願いいたします。

以上